

仙台市中小企業融資制度の仕組み

仙台市中小企業融資制度は、中小企業者の皆さまの経営の安定化や成長をサポートするため、仙台市が宮城県信用保証協会と地域金融機関と連携して運営している融資制度です。

この融資制度は、仙台市が一定の資金（預託金）を取扱金融機関に預託することによって、仙台市が定める長期・固定・低利な条件で金融機関が融資を行うとともに、その融資に対して公的な信用保証機関である宮城県信用保証協会が保証を行うことにより、中小企業者の皆さまが円滑に資金調達できる仕組みとなっています。

また、東日本大震災で被災した中小企業者の皆さまにつきましては、融資制度の一部において、当初融資額 3,000 万円を限度に、借入れから 3 年間利子と保証料を仙台市が補給し費用の負担軽減を図ることで、早期の営業再開・経営の安定化を支援します。

